

様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなど課

契約内容	契約件名	海水浴場監視船業務委託（北条・新井）（単価契約）
	業務概要	海水浴場の安全確保のため、北条、新井の各海域での監視船業務を行う。
	契約金額	金740,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年7月10日
	契約期間	令和5年7月15日 ～ 令和5年8月20日
	契約の相手	館山市船形1452番地 館山漁業協同組合
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
館山漁業協同組合は、その海域の特性等を熟知しており、監視船業務においても海水浴客の安全確保のために迅速な救助等の対応が可能である。また、漁業権に関する調整等を考慮して業務を実施することができる。 以上のことから、館山漁業協同組合と随意契約をするものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和5年度 被保護者健康管理支援事業支援システム運用業務委託
	業務概要	令和2年度（R3.1.1）から必須事業となっている健康管理支援事業実施に伴い、現在導入している生活保護システム及びレセプトデータを加工し、各種サービスを行うためのデータベース化し、医療扶助費を様々な角度から分析することで、課題の洗い出し、統計分析、分析結果の作成、各種リスト作成を行うためのシステム運用を行う。
	契約金額	金3,362,040円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年7月1日
	契約期間	令和5年7月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	広島県広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクス・ビル 株式会社データホライゾン
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>現在当市においては、令和2年度に導入を行った本システムにより、集約した医療データの運用・解析を行っているが、今年度も既存のシステムを利用して運用を図ることで、蓄積されたデータに基づく円滑な業務遂行が可能となる。本システムは、北日本コンピュータサービスが開発した生活保護システム上の医療保護世帯情報や医療券・調剤券発行情報を基にしているが、健康管理支援事業の分析において、北日本コンピュータサービスが情報を提供している業者は、株式会社データホライゾンのみであることから、同社と随意契約するものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	ふるさと納税支援業務委託（一休・Comふるさと納税）
	業務概要	本業務は、ふるさと納税寄附金の拡充と全国への返礼品提供による地場産業の振興を図るため、ふるさと納税業務のうち、ポータルサイトにおける寄附の募集・決済代行、返礼品の掲載・調達や市のプロモーション業務など、ふるさと納税支援業務を委託するものである。
	契約金額	金3,533,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年7月7日
	契約期間	契約日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都中央区京橋二丁目2番1号 株式会社一休
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>全国から広くふるさと納税寄附金を獲得するには、自治体情報をポータルサイトに掲載することが必須となっている。</p> <p>ふるさと納税に係るポータルサイトは複数存在し、サイト毎に様々なサービスが提供されているが、ポータルサイトの選択については、</p> <p>①総務省の基準に基づく運営が可能であり、制度の趣旨を理解しているサイトであること ②当該サイトへの返礼品の掲載、当該サイトを通じた返礼品の提供が当市返礼品提供事業者の販路拡大、EC事業進出に繋がるサイトであること ③サイトへの掲載返礼品数、利用者数が多く、十分なサイトの運営実績があり、多く寄附金を獲得でき、費用対効果が高いサイトであることが求められる。</p> <p>サイトへの掲載事務および返礼品提供事業者の返礼品供給量やターゲット層、事業効率など勘案し、上記の条件を満たす株式会社一休と契約を行う。</p>		

様式3

随意契約理由書

契約内容	契約件名	大腸がん検診業務委託（単価契約）	
	業務概要	令和5年10月17日から10月26日までの7日間、コミュニティセンター他各地区公民館等で大腸がん検診を行う。	
	契約金額	執行予定額 金7,502,554円(消費税及び地方消費税を含む) 大腸がん検診(免疫便潜血検査) 2 1,463円 ×4,100人 =5,998,300円 便容器代 275円 ×2,000人 =550,000円 受診票発送プリント処理費 427,614円 ×1人 =470,375円 受診票発送システム改修費 51,150円 ×1人 =56,265円 結果票発送プリント処理費 337,590円 ×1人 =371,349円 結果票発送システム改修費 51,150円 ×1人 =56,265円	
	契約締結日	令和5年8月1日	
	契約期間	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市山本1155 社会福祉法人太陽会安房地域医療センター	
	根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき <input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 <input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき <input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき <input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき <input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由			
当該法人は、安房郡市内中、法令に基づく大腸がん検診を集団検診として実施可能な唯一の医療機関であるため。 検診単価は診療報酬を基とした単価契約。安房管内3市1町同額。			

様式3

随意契約理由書

担当課

税務課

契約内容	契約件名	令和6年度家屋評価システム評価替対応業務委託
	業務概要	家屋評価基準の改正に伴い、家屋評価システムを新基準に対応させる業務を委託するものである。
	契約金額	金495,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年7月13日
	契約期間	令和5年8月1日 ～ 令和5年12月28日
	契約の相手	東京都江東区東陽2丁目3番25号 株式会社内田洋行 営業統括グループ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
本契約の相手方は、館山市導入システム業者かつ保守点検業務の受託業者であることから、唯一の契約先であるため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

税務課

契約内容	契約件名	令和5年度固定資産税土地システム更新業務
	業務概要	地番現況図のデータ更新及び公図のマイラー修正を行う。
	契約金額	金4,697,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年8月1日
	契約期間	令和5年8月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県美浜区中瀬1丁目3番地 国際航業株式会社千葉支店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>本業務委託により、分合筆や表示登記の情報を土地課税の基礎資料である地番現況図及び公図に反映させるが、現在使用しているシステムは、全庁の地理情報を統合するための統合型GISのレイヤとして整備されているものである。そのため、館山市の統合型GISの開発者である同社以外の事業者ではデータ修正ができないものである。</p> <p>他の事業者が本業務を受託した場合には、統合型GISによる運用が不可能になるため、地理情報を統合するという方向性に反することになるばかりか、その新規受託業者が開発したシステムの新規導入費用及び現行データの変換費用など多大な追加費用を要することとなる。</p> <p>また、契約金額については、同社から提出を受けた見積りに関し、直接費について、作業に当たる技師等の人員数量を確認したが、特に過大は認められず、国土交通省から示された人件費単価が用いられていることを確認した。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン接種券作成処理業務（2023年秋冬接種分）
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種券の作成及び封入業務を委託する。（2023年秋冬接種分）
	契約金額	金932,580円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年7月12日
	契約期間	令和5年7月12日 ～ 令和5年8月31日
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、国がスケジュールを示す、9月からのワクチン接種に対応するよう、データの処理や接種券への対象者情報等の印字、封入封緘業務までの一連の業務を短期間で行う必要がある。</p> <p>(株)ディー・エス・ケイは、現在本市の予防接種システムの運用保守を行っており、そのシステムを利用することにより、データ処理・印字の正確性の確保、個人情報の保護への対応ができ、短期間に正確な業務が可能となるため、株式会社ディー・エス・ケイと随意契約を締結するものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	インボイス制度対応計量プログラム修正業務委託
	業務概要	清掃センターの計量システムをインボイス制度に適合させるためのプログラム修正
	契約金額	金550,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年7月31日
	契約期間	令和5年7月31日 ～ 令和5年9月30日
	契約の相手	東京都江戸川区鹿骨1-6-8 株式会社 ワーク衡業
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
清掃センターで発行しているごみ手数料領収書については、令和5年10月から開始されるインボイス制度で求められる請求書の条件には適合していない。 インボイス制度に適合させるためには領収書を発行している計量システムのプログラムを改修する必要があるが、その作業はシステムの開発者でなければ行うことはできない。 そこで、計量システムの開発者である本業者と随意契約を締結し、プログラムの改修を行う。		

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	衛生センター計量システム改修委託業務	
	業務概要	令和5年10月から施行されるインボイス制度に併せ、同制度に対応するよう衛生センターし尿処理用計量システム、及び集計プログラムを改修する。	
	契約金額	金957,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年8月10日	
	契約期間	令和5年8月10日 ～ 令和5年10月31日	
	契約の相手	東京都江戸川区鹿骨1丁目6番8号 株式会社 ワーク衡業	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
衛生センターし尿搬入用受付計量システムを、インボイス制度に対応させるには、既存システムの改修が必要である。当計量システムの詳細を深く理解しており、かつ、改修以後も継続した同計量システムの保証を行えるのは、同計量システム開発業者である(株)ワーク衡業のみであるため、当該業者と随意契約を締結する。			

様式3

随意契約理由書

担当課

雇用商工課

契約内容	契約件名	館山市エネルギー価格高騰対策支援給付金業務委託
	業務概要	館山市エネルギー価格高騰対策支援給付金の周知、受付、相談、審査業務を行う。
	契約金額	金1,225,400円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年8月25日
	契約期間	令和5年8月28日 ～ 令和5年11月30日
	契約の相手	館山市八幡821番地 館山商工会議所
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
電気料金・ガス料金の高騰の影響を受けた市内中小企業者等への支援を目的とした本給付金事業は、相談・申請受付・審査を行うにあたり、中小企業者等の経営や税申告等に関する専門的な知識が求められる。また、実施にあたってより多くの市内業者へ周知する必要がある。 館山商工会議所は、地域内における商工事業者の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的としている地域唯一の総合経済団体であり、過去に同様の給付金事業の業務委託（周知、相談、申請受付、審査）を行った実績があることから、本事業においても必要な能力を有する市内唯一の団体であるため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	医療的ケア児等コーディネーター事業（単価契約）		
	業務概要	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）に基づく医療的ケア児等がその心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるよう、地域における必要な相談体制の整備を図るため、医療的ケア児等コーディネーター業務を委託する。		
	契約金額	執行予定金額 金621,000円（消費税及び地方消費税を含む） 1日につき 金10,350円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年9月1日		
	契約期間	令和5年9月1日	～	令和6年3月31日
	契約の相手	別紙のとおり		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
	随意契約理由			
<p>医療的ケア児等コーディネーターは、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児等とその家族をつなぐ役割を担う。医療的ケア児等の支援については、その専門性等から個々の制度の相談窓口だけで適切な支援に繋げることが難しい場合が多いため、専門的で幅広い知識をもって総合的に対応できるコーディネーターが求められる。</p> <p>「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号【最終改正：令和2年厚生労働省告示第213号】）」において、令和5年度末までに医療的ケア児等コーディネーターを配置することを基本としている。</p> <p>委託先については、医療的ケア児等コーディネーター養成研修（県主催：市の推薦が必要）を終了している者が所属する市内の事業所（1法人及び2事業所：計4人）と契約を締結する。</p> <p>委託金額（単価）は、安房管内市町で統一し、障害者総合支援法における保育所等訪問支援給付費（1日につき）10,350円を準用する。</p>				

契約先

1	館山市長須賀556番地の23 株式会社てとて
2	館山市正木1314番地1 社会福祉法人太陽会 訪問看護ステーションおひさま
3	館山市八幡314番地の40 株式会社しまの 相談支援事業所 梨の実

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等移送業務委託（単価契約）
	業務概要	市内のサテライト型接種施設である医療機関において、新型コロナウイルスワクチン接種事業に必要となる新型コロナウイルスワクチン等の小分け作業及び移送、移送用保冷容器等の回収を行う。
	契約金額	金405,900円（消費税及び地方消費税を含む） 【内訳】 ワクチン等移送業務費 金14,630円/回（2ルート分） （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金1,330円） ワクチン等小分け業務費 金3,300円/1医療機関 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金300円）
	契約締結日	令和5年9月1日
	契約期間	令和5年9月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県鴨川市大幡1222番地1 社会福祉法人 太陽会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関からの要望に基づき、必要な新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の小分け作業及び移送、さらに移送用保冷容器等の回収を確実に行い、市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の維持・確保を図る必要がある。また、保安上の観点からワクチン等の保管場所への立入りが制限されている状況を踏まえると、本業務を行えるのは新型コロナウイルスワクチンを管理している基本型接種施設のみである。そのため、基本型接種施設である安房地域医療センターを運営する社会福祉法人 太陽会と随意契約を締結する。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等管理業務委託	
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業について、基本型及びサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン等の配分希望数の取りまとめやシステムを通じた要望、配分を受けたワクチン等の適切な管理を行う。	
	契約金額	金3,550,215円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年9月1日	
	契約期間	令和5年9月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉県鴨川市大幡1222番地1 社会福祉法人 太陽会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設及び基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の数量の取りまとめとシステムを通じた要望、配分されたワクチン等の適切な管理が必須である。市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の維持・確保を図る必要があるが、社会福祉法人 太陽会が運営する安房地域医療センターのみが、国が設置した超低温冷凍庫（ディープフリーザー）を用いて、配分された多くの新型コロナウイルスワクチンを適切に管理することが可能な基本型接種施設であるため随意契約を締結する。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	財務会計システム改修業務（インボイス制度対応）
	業務概要	「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が令和5年10月から開始することに伴い、各課で発行する納入通知書や領収書に「適格請求書発行事業者登録番号」等の印字や発行データの保存に対応するための現行システムの改修
	契約金額	金1,089,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年7月3日
	契約期間	令和5年7月3日 ～ 令和5年10月13日
	契約の相手	新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1 株式会社BSNアイネット
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本業務は、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が令和5年10月から開始することに伴い、各課で発行する納入通知書や領収書に「適格請求書発行事業者登録番号」等の印字や発行データの保存に対応するための現行システムの改修である。</p> <p>本業務の実施にあたっては、現行システムに精通し専門的知識を有することが必要不可欠であり、他の事業者では実施することができないことから、システムを構築した㈱BSNアイネットと随意契約を締結するものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	一般廃棄物（可燃ごみ）処理業務委託 その1（単価契約）
	業務概要	清掃センターの基幹設備改良工事に伴い、焼却できない一般廃棄物（可燃ごみ）の処分を業務委託する。
	契約金額	金24,420,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年8月23日
	契約期間	令和5年10月1日 ～ 令和5年12月31日
	契約の相手	市原市万田野733 株式会社市原ニューエナジー
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
清掃センターの基幹的設備改良（長寿命化）工事のうち、クレーン更新工事の実施に伴い、令和5年10月～12月に全2炉を停止する。停止期間中は、一般廃棄物（可燃ごみ）を自施設で焼却することができなくなるため、外部に処分業務を委託する必要がある。 委託する民間事業者は、輸送に係る時間的制約や、コストの面から県内に限られるが、館山市の入札参加名簿に一般廃棄物（中間処理・処分）で登録されている焼却処分を委託できる業者は、県内に3者のみである。その3者に業務委託しないと、停止期間中の一般廃棄物（可燃ごみ）の処分量を適切に処理できないことから、そのうちの1者である当該業者と随意契約するものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	一般廃棄物（可燃ごみ）処理業務委託 その2（単価契約）
	業務概要	清掃センターの基幹設備改良工事に伴い、焼却できない一般廃棄物（可燃ごみ）の処分を業務委託する。
	契約金額	金47,190,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年8月23日
	契約期間	令和5年9月25日 ～ 令和5年12月31日
	契約の相手	袖ヶ浦市長浦拓1-30-2 エコシステム千葉株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
清掃センターの基幹的設備改良（長寿命化）工事のうち、クレーン更新工事の実施に伴い、令和5年10月～12月に全2炉を停止する。停止期間中は、一般廃棄物（可燃ごみ）を自施設で焼却することができなくなるため、外部に処分業務を委託する必要がある。 委託する民間事業者は、輸送に係る時間的制約や、コストの面から県内に限られるが、館山市の入札参加名簿に一般廃棄物（中間処理・処分）で登録されている焼却処分を委託できる業者は、県内に3者のみである。その3者に業務委託しないと、停止期間中の一般廃棄物（可燃ごみ）の処分量を適切に処理できないことから、そのうちの1者である当該業者と随意契約するものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	一般廃棄物（可燃ごみ）処理業務委託 その3（単価契約）
	業務概要	清掃センターの基幹設備改良工事に伴い、焼却できない一般廃棄物（可燃ごみ）の処分を業務委託する。
	契約金額	金29,106,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年8月23日
	契約期間	令和5年10月1日 ～ 令和5年12月31日
	契約の相手	銚子市小浜町2950 千葉産業クリーン株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
清掃センターの基幹的設備改良（長寿命化）工事のうち、クレーン更新工事の実施に伴い、令和5年10月～12月に全2炉を停止する。停止期間中は、一般廃棄物（可燃ごみ）を自施設で焼却することができなくなるため、外部に処分業務を委託する必要がある。 委託する民間事業者は、輸送に係る時間的制約や、コストの面から県内に限られるが、館山市の入札参加名簿に一般廃棄物（中間処理・処分）で登録されている焼却処分を委託できる業者は、県内に3者のみである。その3者に業務委託しないと、停止期間中の一般廃棄物（可燃ごみ）の処分量を適切に処理できないことから、そのうちの1者である当該業者と随意契約するものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン等管理業務委託	
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業について、基本型及びサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン等の配分希望数の取りまとめやシステムを通じた要望、配分を受けたワクチン等の適切な管理を行う。	
	契約金額	金1,540,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年9月1日	
	契約期間	令和5年9月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉県館山市北条520-1 医療法人徳洲会 館山病院	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
新型コロナウイルスワクチン接種の推進に関し、基本型接種施設及び基本型接種施設に紐づくサテライト型接種施設である医療機関が必要とする新型コロナウイルスワクチン、注射針やシリンジ等の数量の取りまとめとシステムを通じた要望、配分されたワクチン等の適切な管理が必須である。市内における新型コロナウイルスワクチン接種体制の維持・確保を図る必要があるが、安房地域において中心的な役割を担う安房地域医療センター以外では館山病院のみが国が設置した超低温冷凍庫（ディープフリーザー）を用いて、配分された新型コロナウイルスワクチンを適切に管理することが可能な基本型接種施設であるため随意契約を締結する。			

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	一般廃棄物（可燃ごみ）処分業務委託 その4（単価契約）
	業務概要	清掃センターの基幹設備改良工事に伴い、焼却できない一般廃棄物（可燃ごみ）の処分を業務委託する。
	契約金額	金22,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年9月7日
	契約期間	令和5年9月19日 ～ 令和5年12月22日
	契約の相手	船橋市湊町2-10-25 船橋市
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
清掃センターの基幹的設備改良（長寿命化）工事のうち、クレーン更新工事の実施に伴い、令和5年10月～12月に全2炉を停止する。停止期間中は、一般廃棄物（可燃ごみ）を自施設で焼却することができなくなるため、外部に処分業務を委託する必要がある。 委託する民間事業者は、輸送に係る時間的制約や、コストの面から県内に限られるが、館山市の入札参加名簿に一般廃棄物（中間処理・処分）で登録されている焼却処分を委託できる業者は、県内に3者のみである。さらに、千葉県「災害時等における廃棄物処理施設に係る相互援助細目」に基づき船橋市が受入を承諾したが、その計4者に業務委託しないと、停止期間中の一般廃棄物（可燃ごみ）の処分量を適切に処理できないことから、そのうちの1者である船橋市と随意契約するものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託
	業務概要	高齢者のインフルエンザ予防接種対象者の利便性を増し、感染症予防の手段である予防接種率の向上及び健康被害の防止を図ることを目的とし、実施する。 対象者は各自、予防接種を希望する医療機関（契約先の会員である医療機関）に申込みをする。接種の際には、事前に館山市から各医療機関に配布されている予診票を使用することとし、費用の一部または全部を負担せずに予防接種を受けることが出来る。
	契約金額	金18,840,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年9月29日
	契約期間	令和5年10月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条740番地1 公益社団法人 安房医師会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
住民の利便性を勘案すると安房郡内の開業医を相手方とすることが相当であり、契約の相手方が特定されている。契約先である公益社団法人 安房医師会は、開業医を会員としているため個別に契約するよりも便宜が図られる。 契約単価は安房地域（3市1町）の協議により統一した単価となっている。		

担 当 課

健康課

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	契約件名	令和5年度館山市コミュニティ医療推進事業	
	業務概要	コミュニティ医療の推進による市民の健康寿命の延伸を図るため、市民の健康の維持増進につなげるためのホームページ及びデータ分析システムの適正な維持管理を行うとともに、健康・医療分野における連携強化や課題の抽出・解決のためのワークショップ等の開催や各種健康プロモーションを行う。	
	契約金額	金840,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和5年9月21日	
	契約期間	令和5年9月21日 ～ 令和6年3月29日	
	契約の相手	館山市北条2041-1 イントコーポレーション株式会社	
根拠規程 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契	<input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下	<input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下
		<input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下	<input type="checkbox"/> 物件の貸付 30万円以下
		<input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下	<input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」	新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買入れる契約をするとき。	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本事業は、平成24年度に実施した緊急雇用創出事業（コミュニティ医療推進事業）を市単独事業として引き続き実施しているものである。</p> <p>ホームページ及びデータ分析システムの維持管理は、契約の相手方が、令和元年度まで本事業を受託していた特定非営利活動法人から引き継いだ独自のシステムであり、当該事業者しか行うことができない。</p> <p>また、当該事業者は、アンケート調査や各種健康プロモーション媒体作成等により蓄積してきた知見やノウハウ等をシステムと共に活用することで、関係者との連携強化やワークショップ等の開催、ファシリテーターの確保、記録映像の撮影及び編集を、安価で確実に実施できることから、当該事業者と随意契約を締結する。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和5年度 生活保護システム改修業務委託
	業務概要	生活保護における令和5年10月時の基準改定額等の見直しに伴う、生活保護システムの改修業務を委託する。
	契約金額	金1,496,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年9月22日
	契約期間	令和5年9月22日 ～ 令和5年9月30日
	契約の相手	秋田県秋田市南通築地15番32号 北日本コンピューターサービス株式会社
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
現在使用している生活保護システムは、H9年度から当課において運用を行っている、北日本コンピューターサービス株式会社独自のシステムであり、システム開発者以外による、今回の改修は不可能であるため。		

様式3

随意契約理由書

担当課
市民協働課

契約内容	契約件名	労働者派遣個別契約（市広報紙等の配達業務）	
	業務概要	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会が行う労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を活用し、市の指揮命令のもと派遣された従事者により、市広報紙「だん暖たてやま」等を各町内会長等の指定する場所に配達する。	
	契約金額	執行予定額 金714,810円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年9月29日	
	契約期間	令和5年10月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル4階 公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input checked="" type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>上記団体は、高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するため、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業の届出をしており、実施事業所となる館山市事務所の会員は、各町内会等の地理に詳しく、制約された期限内に確実に配達することができることから、本業務の適切な履行が可能である。</p> <p>なお、千葉県最低賃金や館山市会計年度任用職員報酬等を考慮し価格を算出しているため、他の郵送方法を活用したケースと比較しても金額は適正と判断し、随意契約を行うものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	一般廃棄物（可燃ごみ）処分業務委託 その4（単価契約）
	業務概要	清掃センターの基幹設備改良工事に伴い、焼却できない一般廃棄物（可燃ごみ）の処分を業務委託する。
	契約金額	金22,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年9月7日
	契約期間	令和5年9月19日 ～ 令和5年12月22日
	契約の相手	船橋市湊町2-10-25 船橋市
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
清掃センターの基幹的設備改良（長寿命化）工事のうち、クレーン更新工事の実施に伴い、令和5年10月～12月に全2炉を停止する。停止期間中は、一般廃棄物（可燃ごみ）を自施設で焼却することができなくなるため、外部に処分業務を委託する必要がある。 委託する民間事業者は、輸送に係る時間的制約や、コストの面から県内に限られるが、館山市の入札参加名簿に一般廃棄物（中間処理・処分）で登録されている焼却処分を委託できる業者は、県内に3者のみである。さらに、千葉県「災害時等における廃棄物処理施設に係る相互援助細目」に基づき船橋市が受入を承諾したが、その計4者に業務委託しないと、停止期間中の一般廃棄物（可燃ごみ）の処分量を適切に処理できないことから、そのうちの1者である船橋市と随意契約するものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

情報課

契約内容	契約件名	サーバ等保守委託
	業務概要	①月次：LGWAN系全サーバ、インターネット系全サーバ、ファイアウォールの現地診断対応及び設定作業並びに報告 ②年次：保育園、幼稚園、小中学校等を含む全施設L3スイッチの現地診断及び設定作業並びに報告 ③随時：脆弱性の対応、障害発生時の切り分け、復旧作業および問合せサポート等
	契約金額	金104,369,760円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区間屋町1番35号 千葉ポートサイドタワー23階 株式会社大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>本事業の対象は、国が示した「地方自治体情報セキュリティ強化対策事業」に基づき、(株)大崎コンピュータエンジニアリングが平成28年度に構築したネットワーク群である。これらの保守作業等は、稼働中の各システム等の運用に障害を与えないよう行う必要がある。このため、本ネットワークの状況を熟知している事業者が作業しなければ、効率的かつ安全かつ確実に業務を遂行することはできない。</p> <p>仮に、当該事業者が作業しない場合、障害発生時には明確な責任分界点の設定は非常に困難であり、復旧までに無用な時間を要することになり、早期復旧の妨げとなるほか、公務への影響が甚大である。</p> <p>以上の理由により、(株)大崎コンピュータエンジニアリングが業務を安価かつ確実に遂行できる唯一の事業者であるため、随意契約を行うものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	妊婦・乳児一般健康診査事業委託（単価契約）
	業務概要	医療機関に委託して行う妊婦・乳児一般健康診査。千葉県市長会の決定により、医療機関での受診は、妊婦一人につき14回、乳児一人につき2回とされている。
	契約金額	金23,351,724円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区千葉港4-1 公益社団法人千葉県医師会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
妊婦・乳児一般健康診査は、専門医療機関での受診が必要であり、市民の利便性を考慮すると県内の医療機関を相手方とすることが相当である。そのため、県内の専門医師及び助産師を会員とする公益社団法人千葉県医師会（会員5,000名）及び一般社団法人千葉県助産師会（会員372名）と契約する。		

様式3

随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新生児聴覚スクリーニング検査事業委託（単価契約）
	業務概要	「新生児聴覚検査の実施について」（平成19年1月29日雇児母発第0129002号）に基づき、医療機関に委託して行う新生児聴覚スクリーニング検査。R3年度より千葉県下一斉に初回検査費用の補助（3,000円）を開始。
	契約金額	金600,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年4月1日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区千葉港4-1 公益社団法人千葉県医師会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>新生児聴覚スクリーニング検査は、検査機器を有する専門医療機関での実施が必要であり、概ね生後3日以内に検査を実施することが望ましいとされている。また、ほとんどの新生児は出生後の入院中に検査が実施されていることから、市民の利便性を勘案すると県内の医療機関を相手方とすることが相当である。よって、県内の専門医師を会員とする公益社団法人千葉県医師会（会員約5,000名）と契約する。</p>		